

発行日
2023.8.1

第176号

普及センターだより

西讃地域の多様な担い手紹介③〇

～集落営農組織～

片山営農組合(三豊市三野町吉津)－新たな営農組織が発足－



片山営農組合は、三野町吉津片山地区において、農業機械の共同利用などの活動を中心に設立された集落営農組織です。

同地区では、主に水稻の作付けが行われており、地区内に耕作放棄地は見られないものの、高齢化と担い手不足が深刻化しており、今後の農地の維持が懸念されていました。そこで、農業機械の効率的な利用や新たな地域の担い手育成を行うため、営農組織を立ち上げる機運が高まり、令和4年8月に集落営農組織の設立に向けた発起人会が発足し、熱心に話し合いを進めてきました。

そして、令和5年1月に構成員16名（11戸）の農家による集落営農組合が設立しました。当組合では、今後、機械の共同利用や農地の集約化を行い、地域内の農地を維持し、次世代へ引き継いでいくことを目標として活動する予定です。

和泉組合長は、「担い手が減る中、地域内の農地を維持するためには、農作業をシステム化し、効率化を追求する必要がある。今回、受皿となる組織を発足することができたことから、組織内の担い手の年齢や体力に応じて、田植え、水管理、畔草刈りや稻刈りなどの農作業を共同で行い、みんなで力を合わせて地区内の農地を維持していきたい」と抱負を語ってくれました。

「人・農地プラン」が「地域計画」に変わります！

令和5年4月、農業経営基盤強化促進法の改正法が施行され、これまで「人・農地プラン」の取組みとして行ってきた地域の話し合いが、法律に基づく取組みになります。皆さんのご努力で守り続けてきた農地を次の世代に引き継いでいくため、効率的に農作業ができ、生産コストを減らすことができる「農地の集約化」等の実現に向け、「10年後の地域の農地を誰がどのように利用していくか」「地域の農業をどのように維持・発展させていくか」を地域ごとに話し合います。日常的にも、後継者や地域のことについて、ご家族やお知り合いの方と話し合っていただけたらと思います。

① 地域で話し合う場を作る

地域の農地の地権者や耕作者に加え、市や県の職員、農業委員等が参加します。

② 将来の農地利用を行う区域を決める

農業を行う区域や鳥獣緩衝帯など農地保全等を進める区域を話し合います。

**地域の現状確認と
新たな問題の整理**

⑤ 地域の将来方針の話し合い

地域農業を継続するための将来方針（農地の集積・集約、香川県農地機構の活用、基盤整備事業の取組みなど）を話し合います。

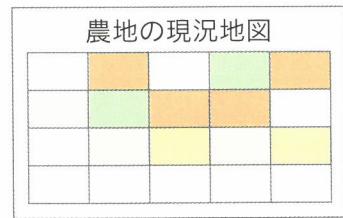
③ 農業を行う区域の耕作者（受け手）の話し合い

10年先を見据え、1筆ごとに誰が耕作するのかを話し合います。将来、耕作できない農地は、担い手への集約化を考えます。

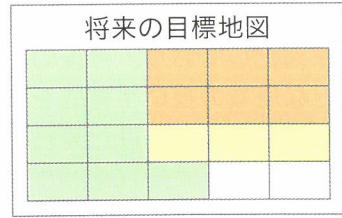
④ 保全等を進める区域などの維持管理方法の話し合い

景観・緑肥作物の作付けによる保全管理に加え、農道やため池等の法面や用水路の管理方法を話し合います。

**話し合い
結果**



話し合い
で
集約化



令和7年3月末
までに市が策定
(策定後は適宜見直し)

地域農業の将来のあり方や10年後に目指すべき農地利用の姿（目標地図）を「地域計画」にまとめます！

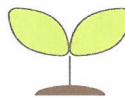
地域計画の策定後に農地の貸借を行う場合、原則、その計画に即して、目標地図に位置付けられた「地域の農業を担う者」に農地機構等を通じて貸借することになります。

注)「地域の農業を担う者」に貸し付けるまでの間、一時的に農業委員会等が認めた農業者に貸し付けることは可能です。また、新規就農者が参入するときなどは、市が地域計画を変更し、新たに目標地図に位置付けることで、その者への貸付けが可能となります。

施設イチゴ栽培における「グリーンな栽培体系」の取組み

イチゴの施設栽培は、農薬による防除や夜間の電照等により、良質な果実生産が行われています。しかし、地球温暖化の進行や国内外における環境への関心の高まりから、環境負荷の少ない栽培への転換が必要になっています。そこで、当管内で令和4年度から現地実証を行っている「グリーンな栽培体系」の取組みを紹介します。

グリーンな栽培体系とは



省力化

環境にやさしい技術と省力化となる技術を組み合わせた体系

UV-B蛍光灯での病害防除による農薬散布回数の低減



UV-B蛍光灯とは

UV-B(紫外線)の照射でイチゴ自体の免疫機能を活性化させ、うどんこ病の発生を抑えます。化学農薬のみに依存しない防除体系となり、薬剤耐性菌を抑制することにも繋がります。

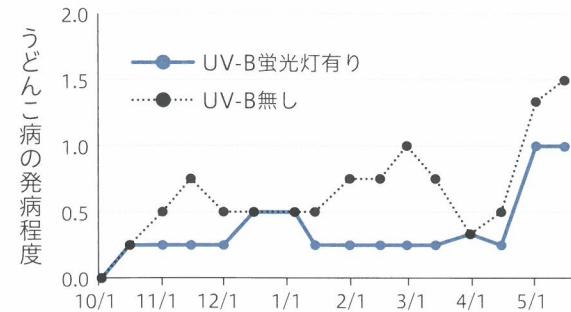


UV-B蛍光灯とうどんこ病に罹った幼果

注意点

植物体と蛍光灯の距離が適切でなかった場合、病害への効果の低下や葉焼け症状が起こることがあります。

効果1 うどんこ病を抑制



効果2 農薬散布の回数を低減

事例	UV-B蛍光灯 有り	UV-B蛍光灯 無し	低減率
事例 1	5回	7回	29%
事例 2	19回	20回	5%
事例 3	8回	11回	27%
事例 4	9回	10回	10%

※ データは現地実証ほ場の調査より作成

白熱球をLED電球に代替することによる省エネルギー化



LED電球とは

発光ダイオードを利用した電球のことで、寿命が長い、消費電力が少ない特長を持っています。イチゴの電照栽培には、イチゴに適した波長を照射する農業用のLED電球を使う必要があります。



LED電球と電照栽培の様子

効果1 省エネルギー化の実現

効果2 電気代の削減

LED電球と白熱球の比較			
項目	LED	白熱球	削減量
消費電力 (電球1球)	9 W	60W	51W
電気料金 (1か月/10a)	904円	6,024円	5,120円

※ 試算条件

電照：1日1時間

電球：120個/10a (電気料金は四国電力の料金で算出)

注意点

白熱球に比べて光の照射範囲が狭いため、草丈にバラつきが生じることがあります。

普及センターは、実証農家やJA香川県西讃営農センターと連携し、実証についての検討会を開催して定期的に効果の確認等を実施しています。今後は、イチゴにおける技術導入マニュアルを作成し、講習会等で広く周知して技術の普及を図る予定です。

「令和4年度西讃農業改良普及協議会表彰」おめでとうございます

地域農業の発展に貢献された4名の方が西讃農業改良普及協議会の佐伯明浩会長（観音寺市長）から表彰されました。



表彰者4名 前列向かって左より

鳴山 俊一（観音寺市栗井町）

佐伯 治（観音寺市大野原町）

長谷川義矩（三豊市高瀬町）

島田 文雄（三豊市財田町）

表彰された方々の今後ますますのご活躍を祈念いたします。

※順不同で、敬称は省略させていただいております。

新たな「香川県農業士」をご紹介します

本年度、西讃地区で10名（うち4名が新規）の方が「香川県農業士」に認定されました。今後、担い手の育成指導や地域の農業振興のリーダーとして、ご活躍されることを期待しています。

また、西讃地区農業士会（浦達生会長）は、担い手の育成に向けて新規就農者等へ支援を行うほか、関係機関との連携を図り、地域農業の活性化に向けた活動に取り組みます。

●新たに「香川県農業士」に認定された方



石川 拓
(観音寺市茂木町)
露地野菜、施設野菜



川崎 達哉
(観音寺市豊浜町)
露地野菜



鉄尾 秀期
(観音寺市大野原町)
施設野菜



河田 良政
(三豊市高瀬町)
露地野菜

●「香川県農業士」に再認定された方

岡下 雅雄（観音寺市大野原町）露地野菜
近藤 雅彰（観音寺市大野原町）露地野菜
森岡 明憲（観音寺市大野原町）露地野菜

黒川 真吾（観音寺市大野原町）露地野菜
藤岡千恵美（観音寺市大野原町）露地野菜
松田 敏和（三豊市詫間町） 施設花き

●「名誉農業士」

合田 俊徳（観音寺市大野原町）

※順不同で、敬称は省略させていただいております。

みどり認定を受けてみませんか？

「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、みどりの食料システム法に基づく認定制度がスタートしました。農林漁業者は、環境負荷の低減に取り組む5年間の事業計画を作成し、県知事の認定を受けることができます。詳しくは県HP（QRコード）をご覧ください。

「環境負荷の低減」の取組例

- ・土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
- ・燃油使用低減や水稻中干し期間延長等、温室効果ガスの排出削減
- ・バイオ炭の農地施用 ・農業用プラスチックの排出削減など

